

事業所の皆様へ

都立特別支援学校生徒の自立と社会参加を目指して

障害者に新たな職場を

インターンシップへのご協力をお願いします！



東京都におきましては、これまでの取り組みとして、障害のある生徒の職業的な自立を支援するため、教育、福祉、労働が連携し、企業開拓のための取り組みを実施してきました。こうした取り組みの中で、事業所の皆様には都立特別支援学校の生徒のインターンシップ※の受入れと雇用をお願いしてきております。これまでに受入れていただいた事業所様からは、「都立特別支援学校の生徒は、仕事の取組み姿勢が良い」「職場の雰囲気明るくなった」等の感想をいただいております。

つきましては、特別支援学校生徒の受入れ経験のない事業所様も、ぜひインターンシップの受入れを御検討いただきたいと考えています。御理解と御協力の程、よろしく願いいたします。

※注 特別支援学校がお願いしている事業所様での就業体験は、「産業現場等における実習（現場実習）」等、その位置付けや名称は様々です。本リーフレットにつきましては、分かりやすい表現とするため、事業所様における就業体験については「インターンシップ」という表記で統一しています。

特別支援学校生徒のインターンシップについて

東京都の特別支援学校では、生徒の主体的な進路選択を目指し、授業の一環としてインターンシップを計画・実施しており、各事業所様において実際に業務を体験させていただいております。

インターンシップは就業体験を通して、生徒が卒業後社会に出て仕事に就くために必要な力を身に付けることをねらいとしております。このため、インターンシップでは、各事業所様の施設をお借りして、定められた時間までに通勤し、学校とは異なる環境で決められたルールの下で指示された作業を行い、評価をいただき、それを生徒の今後の指導に反映させていくことを目指しております。

事業所の皆様にも、障害について理解を深めていただけるよい機会となります。ぜひ、インターンシップのお受け入れに御協力ください。

インターンシップ 学年別ねらいと期間（例）

高等部 1 年生

自分自身を理解する

- * 職場見学・一日体験
- * 短期のインターンシップ（1～3日）

高等部 2 年生

自分の適性を見つける

- * インターンシップ（5日～2週間程度）

高等部 3 年生

自分の進路を決める

- * インターンシップ（5日～2週間程度）

インターンシップの進め方（詳しくは別途ご説明いたします）

- インターンシップは授業の一環としてお願いしており、受け入れ先の御事情に合わせて実施させていただきます。報酬や交通費等はいただきません。
- 就業時間、休業日は受入れ事業所様の規則に準じます。
- インターンシップ期間中の本人のけがや事業所などに損害を与えた場合には、それに対応できる保険に加入しております。
- インターンシップは、事業所様が生徒を円滑に受入れられるよう、担当の教員・就労支援員等が受入れ事業所の御担当の方と詳しく御相談しながら進めます。

具体的には、次の流れで進めます。

- ① **ご挨拶打合わせ**：想定されている作業内容やお受け入れについての疑問点やご要望についてお話を伺いしながら、進めさせていただきます。
- ② **生徒の紹介**：受け入れ事業所様の場所や作業内容を確認した上で、その作業内容を希望する生徒を学校が御紹介いたします。
- ③ **事前面談**：インターンシップの開始前に、生徒と面談を行い、スケジュールや進め方、持参品等について事前に打ち合わせをお願いします。
- ④ **インターンシップ開始**：期間中、生徒は自宅から通勤し、定められた場所で御指導いただく方もとて作業を行い、実習日誌を記入後帰宅するという生活を最終日まで繰り返します。
- ⑤ **振り返り**：インターンシップ最終日又は別日に反省会を行い、事業所から今回の現場実習についての評価をお願いします。
- ⑥ **事後指導**：その評価を基に、今後の進路指導について学校で検討、フォローします。

さらに活動を展開して行きます。

インターンシップ実施事例

次のような業務において、生徒のインターンシップを受入れていただいております

視覚障害

(障害種別事例)

視覚障害は一般的に情報収集の障害と言われます。見えにくさには個人差がありますが、生徒一人一人の状況に応じて、視覚以外の情報収集手段（パソコンやインターネット環境、歩行誘導設備等）を保障することで、能力を発揮し、就労することが可能です。

「
実
例
」

事務系作業: PC入力、ファイリング、社内メール仕分け 等
小売販売周辺作業: 店舗バックヤードでの販売準備、品出し 等
物流部門諸作業: 荷物運搬・整理、ピッキング、梱包・発送準備 等

聴覚障害

コミュニケーションを図ることに困難さがありますが、障害の特性を理解し、筆談・電子メール・ファクシミリ等を用いた配慮をしていただければ、様々な職務に就くことが可能です。

「
実
例
」

事務職: 一般事務、金融機関事務、経理事務、医療事務 等
生産・労務職: 金属材料製品製造、自動車製造組立て、電気溶接、ガス溶接 等
サービス職: 調理、調理補助、清掃作業、クリーニング、介護補助 等
運輸通信: 鉄道駅構内作業、車両点検作業、郵便配達・仕分け・集配 等
小売販売周辺作業: 店舗バックヤードでの販売準備、品出し、簡易な商品管理 等
物流部門諸作業: 荷物運搬・整理、ピッキング、梱包・発送準備 等

肢体不自由・病弱

通勤や社内での移動、仕事のスピード等生徒一人一人への支援内容や配慮事項が異なります。生徒はインターンシップ等で学習を積み重ねることで、能力を発揮できるようになり、着実に業務を遂行できるようになります。

「
実
例
」

事務系作業: ファイリング、社内メール仕分け、データ入力、スキャンニング 等
事務職: 一般事務、経理事務、商品管理事務、データ処理 等
サービスの諸作業: 清掃

知的障害

必要な支援は生徒一人一人異なりますが、作業工程を細分化、単純化することや写真や図・見本により繰り返し練習することで、業務を覚えることが出来ます。

「
実
例
」

事務系作業: PC入力、ファイリング、社内メール仕分け・封入、シュレッダー 等
飲食店: 厨房周辺作業：食器洗浄、調理補助、清掃 等
小売販売周辺作業: 店舗バックヤードでの販売準備、品出し、簡易な商品管理 等
物流部門諸作業: 荷物運搬・整理、ピッキング、梱包・発送準備 等
サービスの諸作業: 清掃、リサイクル、クリーニング、介護・医療機関関係補助 等
製造作業: 食品・機械部品等のライン作業、印刷・製本 等

都立特別支援学校高等部卒業生の就労者数

インターンシップの経験等を経て、多くの卒業生が企業・各種団体に就労しています。就労につきましては、ハローワークと連携をしながら受け入れ先の御事情をお伺いしながら進めてさせていただいております。

年度 種別	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元
視覚障害	8	6	9	8	8
聴覚障害	30	32	26	29	25
肢体不自由	4	6	8	5	6
知的障害	702	710	774	811	804
就職者数	744	754	817	853	843
卒業生数	1806	1889	1864	1916	1893

公立学校統計調査報告書「進路状況調査編」より

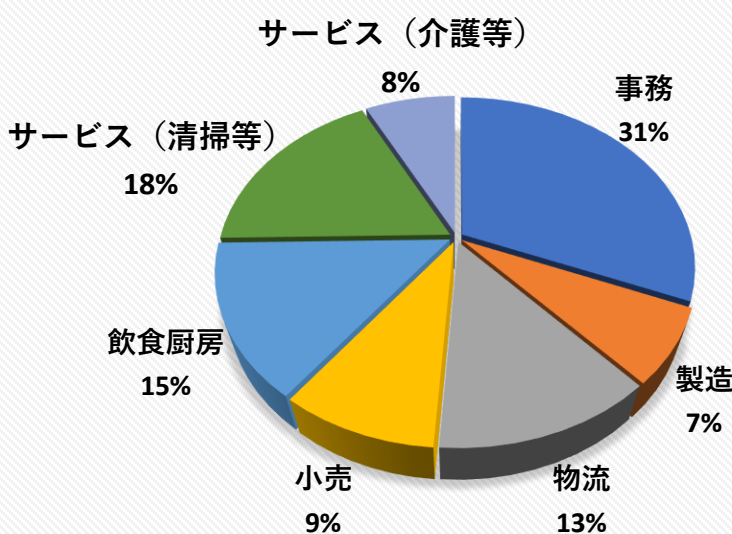
ここ数年、特別支援学校への入学希望者（特に知的障害）が増加してきております。卒業後の就労数を見ましても、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の生徒の就職数は大きく変わりませんが、知的障害の生徒が大きく伸びてきております。

なお、視覚障害、聴覚障害の生徒の中には、卒業後専攻科に進学し、その後就職する生徒もおります。

就労実績

近年の就職先の状況を見ますと、製造や物流がやや減少しており、事務の仕事やサービス系の仕事へ就職が増えてきております。

サービス系の仕事では、施設内の清掃の他に介護施設や保育園の補助的な業務に取り組んでおります。



平成30年度都立特別支援学校卒業生業態別就労先割合

都立特別支援学校就労支援の窓口

- 受け入れに必要な情報の提供や他の事業所の受け入れ事例の御紹介をいたします。
- インターンシップを含め、障害者雇用に関する基本的な御質問・御相談にもお答えいたします。下記の担当宛に御遠慮なくお問い合わせください。

【東京都特別支援教育推進室】 就労支援担当

所在地：〒162-0817 東京都新宿区赤城元町1-3

電話番号：03(5228)3433

ファクシミリ：03(5228)3459

Eメール：shurou@shugaku.metro.tokyo.jp



教育庁サポートオフィス

Palette

このリーフレットは、教育庁サポートオフィスパレットが制作しました。